

令和3年2月25日  
中央図書館4階会議室

# 令和3年第4回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第4回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年2月25日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時 5分

2 場 所 中央図書館4階会議室

3 出席者

教育長 小 町 邦 彦

教育委員 伊 藤 憲 春 嶋 田 敦 子

小 林 章 子 石 本 一 弘

署名委員 嶋 田 敦 子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 報告

- (1) 第一小学校西側昇降口の庇（ガラス破損）の対応について
- (2) 若葉台小学校新校舎竣工後のスケジュール等について
- (3) 就学援助世帯等への支援について
- (4) 立川市民科について
- (5) 電子図書館について
- (6) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 2 その他

令和3年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年2月25日  
中央図書館4階会議室

1 報告

- (1) 第一小学校西側昇降口の庇（ガラス破損）の対応について
- (2) 若葉台小学校新校舎竣工後のスケジュール等について
- (3) 就学援助世帯等への支援について
- (4) 立川市民科について
- (5) 電子図書館について
- (6) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

---

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和3年第4回立川市教育委員会定例会を開催いたします。  
署名委員に嶋田委員、お願いいたします。
- 嶋田委員 承知しました。
- 小町教育長 本日は、報告6件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。  
次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日第4回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、  
教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田統括指導主事、図書館長でございます。

---

◎報 告

(1) 第一小学校西側昇降口の庇(ガラス破損)の対応について

- 小町教育長 それでは、1 報告(1)第一小学校西側昇降口の庇(ガラス破損)の対応について、  
を議題といたします。  
小林教育総務課長、説明をお願いいたします。
- 小林教育総務課長 それでは、第一小学校西側昇降口の庇(ガラス破損)の対応について、ご  
報告いたします。  
昨年の8月25日に、第一小学校西側昇降口の庇に設置しておりましたガラス1枚にひびが入りまして、そのガラスにつきましては既に撤去しておりますが、その他の23枚のガラスについての対応でございます。  
本件につきましては昨年12月10日の第23回教育委員会定例会にもご報告させていただいたとおり、ただちに落下の危険はないものの、ガラスの破損が異物の混入による自然破損であり、今後もこの自然破損が想定されることから、児童の安全・安心を確保するため、他の23枚のガラスについても全て撤去することとしました。  
作業時期については、春休み前の土日のみで撤去作業をする場合は4週間程度の期間がかかり、足場や重機なども入ることから、児童の安全確保や教育活動に支障があるため、連続した作業が可能な春休み期間での撤去作業としました。撤去作業期間としては7日間程度で完了する予定でございます。なお、撤去費用につきましては、2月18日の市議会本会議にて補正予算をご承認いただいております。  
今後につきましては、撤去作業開始までの間は、学校の教職員等が毎日ガラスに異常がないかを確認して、安全を確保してまいります。  
報告は以上でございます。
- 小町教育長 報告ありがとうございました。  
これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。  
はい、石本委員。

○石本委員 たしか富山の業者だったとお伺いしていますけれども、自然破損ということで、予算もついていますけれども、これは業者さんのほうから、かかった費用の一部とか何らかの負担とかというのはあるのでしょうか。それだけお聞きします。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 施工事業者が大成建設というところでして、今回、1枚ガラスが破損したときの撤去費用と、その後どういった理由でガラスが破損したかの原因の分析調査ということは、その事業者のほうにご負担いただいております。他の23枚のガラスにつきましては、事業者に交渉したところでございますが、そちらのほうは市のほうでお願いしたいというところでしたので、今回、補正予算を市議会のほうにお認めいただいたところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 今のご説明で、こちらのほうが払う部分が大きい理由というのは理解いたしました。業者としては、多分そのままでも大丈夫ということのお考えかと思えます。でも、子どもたちの安全を考えたら撤去せざるを得ないというので、私も理解しております。

対応内容のところに、「ガラスの破損が今後も想定されることから」とありますが、「ガラスの破損が今後も想定されることから」という文章を読んだときに、そんなに割れそうなものを何で使ったんだというようなイメージをもちました。この表現でいいのかもしれませんが、これからのことを考えてという意味では、「事実としてはガラスの破損の可能性が否定できない」、みたいなぐらいの表現はどうかと思いました。先ほども言いましたが、そんなに割れそうなものを何で使うんだということになりかねませんので、その辺、よろしくお願います。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 諸説ありますが、今回のガラスの破損の確率が1万分の1というような確率でございますので、確かにこの表現ですと他の23枚のガラスがすぐに割れてしまうようなということも考えられることもありますので、表現については検討させていただければと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。私からも少し。

子どもたちが利用する小学校において、ひびが入ったということは大変重く受け止めております。それだからこそ業者も対応していただけたのかなと思っていますけれども、あとの23枚に関しましては割れていないということがございまして、将来的なそういうリスクはあるけれども、そのリスクを防ぐ手立てはガラスが二重ガラスになっていまして、ガラスとガラスの間にシートを入れたりして、下のガラスは網になっていたりして、ただちに落下しない仕組みにはなっているんですね。

それを業者は主張して、その当時そういう設計でいくということで市側もそれを了承したという事実がございますので、そういったことを含めて、トータルとして建築物として私も引き渡しを受けていますので、その管理責任は私どもにあるのかなと思っています。

児童の安全が第一でございます。将来的に、1万分の1とかいろいろ業者の分析でもあるんですけども、リスクが残るとすればあえてそういうものを、なおかつ位置的には頭の上になるわけでございますので、置いておきたくないという思いで、これは議会にお諮りして、お認めいただいて予算をつけて、早急に撤去して安心・安全な学校をということで対応したいなと思って今回の報告に至った次第でございます。

業者に言わせると材料というのはいろいろなリスクがあるみたいです。リスクがないものはなかなかないみたいで、それを維持管理の中でしっかりとコントロールしながら使うというのが技術的なセオリーになっているそうでございます。私どもも今回学んだのは、しっかりそれに気づいた先生もいたということで、石本委員は学校管理者であったからよく分かると思いますが、その施設の点検というのは日常業務の中でかなり大きい部分を占めているんですね。そういったこともしっかり学校側として現場を守るということで、私ども教育委員会としては定期的には点検に行きますけれども、やはり毎日見ているそういう目で施設は維持管理する必要があるなど改めて思いまして、べつに第一小学校だけの問題ではないので学校側にも、建物に関しまして、設備を含めてですけども、いろいろなリスクはあるということがございますので、そういったものを今後とも学校現場と教育委員会が連携しながら、未然防止ということで早期発見・早期対応ということで子どもたちの安全・安心な学校づくりをしてまいりたいと改めて私どもも徹底したところでございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで1報告(1)第一小学校西側昇降口の庇(ガラス破損)の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 若葉台小学校新校舎竣工後のスケジュール等について

○小町教育長 続きまして、1報告(2)若葉台小学校新校舎竣工後のスケジュール等について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、若葉台小学校新校舎竣工後のスケジュール等について、ご報告いたします。

若葉台小学校新校舎建設工事につきましては順調に進み、2月26日に竣工し、3月12日に新校舎の引き渡しを受ける予定でございます。

その後は3月15日に児童によるどんぐりの植樹や模擬登校、その後に修了式、卒業式を実施します。なお、こちらに記載はございませんが、教育委員の皆様の新校舎内覧会を3月18日に予定しております。よろしくお願いたします。

現在の1年生から5年生までの児童の修了式、3月22日に予定しております。修了式につきましては現校舎で実施しますが、3月23日の卒業式につきましては、現在の6年生の児童

の人数が昨年度よりも多いことなどから、保護者を含めた参加者の3密を防ぐ方法として、現校舎の体育館よりも広い新校舎体育館での実施を検討しておりました。ここで建設業者や引越業者との調整ができたことから、6年生の卒業式につきましては新校舎の体育館で実施することといたしました。

卒業式後には、3月24日に市議会議員対象の新校舎内覧会を行い、年度末にかけて新校舎への引越しを行います。

新年度に入って4月には、新校舎におきまして、始業式、入学式を実施し、4月17日に新校舎落成式典、来賓向けの内覧会の開催を予定しております。落成式典、内覧会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催時間の短縮、また、開催規模を縮小し、3密を避けて実施する予定でございます。

なお、市民を対象としました内覧会につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、今後、実施時期を検討してまいります。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 3月15日の児童によるどんぐりの植樹は中止となっておりますけれども、これはまたコロナの状況を見て実施ということもあるのでしょうか。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 こちらに括弧書きで、地域と児童で桜の植樹式は検討していましたが中止という形で、既に桜につきましては建設工事の中で植樹をしているような状況です。児童によるどんぐりの植樹、6年生が代々引き継いでどんぐりを育てておりまして、その植樹は授業の中で行う予定でございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 大変失礼いたしました。子どもたちも楽しみにしていると思いますので、よろしくをお願いいたします。

春休みが長くなっているようではございますけれども、この分の授業の振替などは土曜日などで行われるのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 若葉台小学校につきましては、校舎にいろいろな物品を移動する関係もありまして、新年度の始業式そのものが他校より1週間ほどおくにずれ込んでいるような状況になっておりますので、春休みの長さという意味では一定程度確保できているような状況になっているところでございます。

また、授業内容等に関しましても、今年度、令和2年度ですが、臨時休校期間があった当初から、この校舎の移動というのをにらんで対応を私ども協力してさせていただいておりますので、未履修等は出ないような形で学習を終えられるものという状況で進んでいるという



報告を受けています。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 小学校の卒業式が新校舎で、こちらのほうが広いからということでその理由は分かりました。小学校の思い出として使い慣れた校舎で卒業式を迎えたいなという気持ちの子もいるかもしれませんが、コロナのことを考えると致し方ないのかなと思いました。

すごく細かいことですが、式典のところで国歌斉唱がありますが、歌わないほうが安全なのではないかなというふうに思いました。

○小町教育長 ほか、ございますか。では私からも述べさせていただきます。

若葉台小学校に関しましては、統合という地域にとっては大きな出来事だったのかなと私は思っております。けやき台小学校と若葉小学校の子どもたちが、若葉小の校舎を使ってということで統合した学校が始まったわけでございます。同じ若葉町内にあっても、若葉町団地とけやき台団地があって、五日市街道が真ん中にあって、本来ならば1つの学校だったのでしょうけれども、団地の人数を収容できないということで2つ同じような時期に建てました。それが両方とも老朽化して、改修しなくてはいけないねというタイミングになって、子どもたちはどんどん減っていくという統計が出ていたので、それだったら一つ新しい校舎が建つんじゃないかということでシミュレーションをして、子どもたちのよりよい教育環境を未来にわたって若葉町に残したいということで、なおかつ若葉町は高齢化が市内で一番進んでいる地域なんですね。それは団地があるということを背景にしているのか、入れ替わりがない団地ということがございまして、そういうことが起きています。

ですからこのままだと両方の学校が1学年1クラスになってしまうというシミュレーションになっていまして、それでは教育効果と言いますか子どもたちの学びの規模としてはいかなものかなということで、その対応として統合という問題があったわけでございます。

当初は子どもたちもなにか緊張感が、私も学校を見て感じ取れましたので、何とかそれを早く受け入れさせるのに何をしたらいいかということで、校長先生にもご相談して、1つは音楽。音楽は、気持ちを合わせたり、今コロナでなかなか難しいかもしれませんが、声を合わせたり、楽器を一緒に演奏したりということも含めて、みんなハーモニーと言うか調和が必要です。一人ひとりがみんな主役になって取り組むという意味では音楽がいいのではないかなということで、けやき台小学校が吹奏楽が盛んだったということも含めて、その伝統も引継ぎながら音楽というのをキーワードにして1つ教育活動を組み立てよう。

もう1つは英語です。新しいチャレンジということで、英語も教科化になるということを見越して、そういうチャレンジをする学校の1つに指定して、英語を子どもたちがしっかり学んで、それを自分たちの自信にして九中に進級してまいりたいということで、その2つを大きな教育の特徴としてスタートをしました。

当初は市内で一番多い児童数になってしまいました。それは一瞬なんですけれども、今後

毎年減っていくということになっていまして、それを踏まえて新校舎を建設しております。いい環境が整備できたのかなと思っています。

ただ、学校丸ごと引越してございますので、実は大事業なんですね。学校というのは物品含めて膨大な量がございまして、なおかつ個人情報のかたまりなので、業者に全て任せればいいということにならなくて、もちろん業者とかに手伝ってもらいますけれども、先生方は梱包してなおかつそれを解いてという作業で一番気を使うのが個人情報の散逸です。そういったことも含めて、少し余裕をもってしっかりと引越したいという学校側の要望もございまして、ちょっと変則的な日程になっています。

なおかつ落成式典が入学式の後でいいのかと、実は庁内でもそんな質問を受けたわけがございますけれども、今申し上げたとおり、普通の事務所の引越しと違いまして、学校の引越しというのは膨大な気を使いながらの引越しが必要で、なおかつ先生方の異動の時期なんですね。それと合致してしまうということがございまして、このようなスケジュールになったということでございます。

いずれにしても新校舎、単に教育だけではなくて地域の活性化にも結び付くような施設整備をしておりますので、そういったことを踏まえて、若葉町の一つの明るい話題になるのではないかなと思っていますところでございます。私からは以上でございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで1報告(2)若葉台小学校新校舎竣工後のスケジュール等について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 就学援助世帯等への支援について

○小町教育長 続きまして、1報告(3)就学援助世帯等への支援について、を議題といたします。

杉浦学務課長、説明をお願いいたします。

○杉浦学務課長 就学援助世帯等への支援について、ご説明させていただきます。

児童・生徒1人1台タブレットPCが整備され、家庭での通信費の負担を検討するため、学校を通じて各家庭の通信環境を調査したところ、既に約99%の家庭が整備済みであり、通信環境は日常生活のインフラの一部になっていることが分かりました。

この結果から、整備されていない家庭に限定して費用を補助すると、既に整備したものと不公平が生じることや、通信費は年々安価になってきており家計への負担も減ってきていると考えられることから、通信費等については保護者負担とし、環境整備が間に合わない家庭に対しては、要望に応じて市が所有するルーターを無償で貸与し支援することといたしました。

一方で、就学援助世帯等は新型コロナウイルス感染症による家計への影響がより大きくなっていると考えられることから、就学援助世帯等の家計の負担軽減による学習支援を目的に、

市の新型コロナウイルス緊急対応方針第3弾として、令和3年3月現在の認定者及び4月入学の新入生の認定者に対して一律に1人当たり12,000円を支給することとしました。就学援助費等とともに、3月の認定者分は4月に、新1年生分は8月に支給をする予定です。

説明は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 緊急対応方針第3弾の補助金ですけども、これは対象者が自分で申請するような形になるのでしょうか。それとも自動的に支給されるのでしょうか。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 このために新たに申請をしていただく必要はなく、令和3年3月現在の認定者に、そのまま12,000円を支給するという考え方です。新1年生の分についても、通常、就学援助の申請をしていただきますので、その認定された方に同じく12,000円をそのまま払うということを想定しております。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 申請忘れなどが出ないということだと思いますので、助かると思います。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 99%の世帯で環境が整っているということで、予想外というか、いい状況なんだなと思いました。それでも環境整備が整っていないところに市での補助は行わないということで、ルーターを貸与するとなってますけれども、貸与ということは貸し出しをして、いずれは返してもらうということなんだと思いますけれども、そのルールみたいなものはあるのでしょうか。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 環境の整っていない方にルーターを貸し出すということで、詳細はこれから詰めていきますけれども、基本は年度ごと、そして卒業の時には返していただくということを想定しております。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 例えば我々がお金を出してそういう環境を整えようとする、まずはちゃんと動くかどうかを確認していただくということが、業者さんに来ていただいてということになると思いますけれども、例えばルーターをお貸しした場合に、うまく動くかどうかというところまで面倒をみていただけるのでしょうか。その辺をお伺いしたいです。

○小町教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 今回、ルーターを貸し出すということですけども、貸し出した上で、ご本人様が通信事業者と契約して使用を開始することになりますので、それぞれいわゆるキャリアというんですか、携帯等をご契約されていると会社と契約することが多いかと思えますけ

れども、それぞれ使用法は異なってくるかと思いますので、そういった事業者等を通じて使用方法については確認をお願いしたいとは思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで1報告(3)就学援助世帯等への支援について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (4) 立川市民科について

○小町教育長 続きまして、1報告(4)立川市民科について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、立川市民科についてご報告いたします。

本市では平成27年度から未来のまちづくりを担う立川市民の育成を目指し、全校で立川市民科の取組を進めております。これまで子どもたちの地域貢献に対する意識の明らかな変容や、各学校の地域特性を活かした取組により、地域の活性化にも結び付くなどの成果が見られております。一方で、学校間での取組内容に差が見られることは課題として捉えているところでございます。

そこで、令和3年度はカリキュラム検討委員会を設置し、文部科学省の教育課程特例校制度を活用した立川市民科の教科化について検討してまいります。教科化することによって、子どもたちの時間割の中に立川市民科の時間ができます。このことによって子どもも教員も立川市民科の学習を一層意識して取り組むこととなります。このことによってさらなる取組の充実も期待しているところでございます。また、市民の方々に広く立川市民科についてご理解いただくために、立川市民科公開講座を実施し、学校での子どもたちの学びを公開し、参加された方々にも共に学んでいただく、こういったことを通して立川市民科のさらなる啓発を図ってまいります。

今後の見通しといたしましては、6月を目途に議会及び定例教育委員会に検討内容を報告し、その後、国への申請を行い、令和4年4月から教科「立川市民科」として実施を始めたと考えております。報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 これまでの児童・生徒の変容のところを見ても、肯定的回答が1割も増えていて立川市民科の成果が表れているなど、大変すばらしいなと思っております。

課題のところ、「学校間で取り組み内容に差がみられる」というのはそのとおりでございますし、あと、コミュニティ・スクールなどでイベントをやっているところに、手を挙げて参加する子どもと参加しない子どもというその家庭間、子ども間でも差が結構あ

るように感じますので、教科化ということで全ての子どもたちが勉強できるということになると思うので、大変期待しております。

3の今後の方向性の2のところ公開講座の実施とありますけれども、学校の努力だけでは難しい面もあると思いますので、コミュニティ・スクールであったり、生涯学習推進センターなどの協力をいただきながらということも検討していただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 これからの展望を先にご指摘いただいたので、なかなか難しいところがございますが、生涯学習推進センターで立川市民科講座というのをもっていらっしゃるというのは十分承知しております、行く行くは学校でやる市民科公開講座と生涯学習推進センターの市民科講座というのを融合させて、生涯学習推進センターで学ばれている方が学校の公開講座にいらしても十分楽しめるような、そういう連動性をもった、同じ部内でございますので連携しながらの取組に発展させていきたいというのは、まだまだ相談途中ではありますが、にらんで進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 もう先にご検討いただいているということで、ありがとうございます。たくさん人材もお持ちだと思いますので、ぜひ連携して取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。石本委員。

○石本委員 私も12月に委員になりまして、市民科のことを伺って、すごくいい取組だなと思って実はわくわくしています。市民科として取り組むのは都内でもまだごくわずかと伺っている、すごく先進的な取組だなと思っています。

私が少し気になったのは、目的の終わりの部分ですけれど、「立川」の優れた文化であるとか伝統であるとかというのを継承したり、新しい文化の創造に立川市に貢献していくような人間をつくっていくんだぞというメッセージ性が、人によっては強烈に感じる人もいるかもしれないなと思ったんですね。

何でそう感じるのかなと思ったときに、立川のというか、立川限定というようなイメージが先行してしまうからかなと思ったので、伝統を継承したり新しい文化を創っていくことに貢献したり、そういうことをしていきたいなという心を育成していきますというような文言にしたら生きてくるかなと思ひまして、この資料をいただいて、例えばですけど、だれが見ても分かりやすいように箇条書きにしたらいかなと思って、この文章を石本なりに箇条書きにしてみました。

義務教育9年間の中で郷土学習とキャリア教育を関連付ける。「立川」の優れた文化や伝統、産業やまちづくりを理解する。わが地域を愛する心情や態度を養い、優れた伝統を継承していきたい、新しい文化の創造に貢献していきたいという心の育成を図る、というふうにするのと落ち着くのかなと思ひまして。

もう1つ感じたのは、立川、立川ということばかりでなくて、この立川は近隣があって立川なわけですね。今言われているのは多様性の時代ですので、あなたがいて、私がいて、社会がある。立川のこと勉強するんだけど、その過程で視野が広がっていく近隣の伝統や文化はどうなんだろう、産業はどうなんだろう。あるいはモノレールがありますから、例えば瑞穂まで行けば瑞穂農芸という畜産科がある高校もあつたりしますね。狭山のほうでは狭山のおいしいミカンもあつたりして、それぞれ町田には町田とか、地域が広がっていくような、人のつながりが広がっていくような、もう少し輪が広がっていくという新しい時代のそういう視点がどこかに文言としてあるといいなと思ったんですね。

隣接する地域や、あるいはもっと言ってしまうと世界の文化とかということまで興味を抱いていく、そういうことを具体的に勉強するかどうかはこれからのことだと思いますけれど、そういう興味をもっていく、広くつながろうとしていくような、そういう立川発の世界市民みたいな、そういうことがあると素敵だなと、勝手な願いを申し上げましたけれど、いかがでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず1つ目の立川市民科の目的でございますけれども、1 これまでの取組、の下にございますように、これまでの表現としてはこのような形で取り組んできたというようなところでございます。ですので、本日お示ししている資料についても、これまでの立川市民科の取組をもとに整理してお示しさせていただいているところでございます。今、委員からご指摘いただきましたように、教科「立川市民科」として検討する際には、より整理した形で様々な表現について検討しながら、多くの学校、市民の方々、子どもたちにも分かりやすい形で示せるように検討していきたいと考えておるところでございます。

2つ目でございますが、私ども立川市教育委員会としての願いとしては、もちろん世界に羽ばたいていく人材の育成というのがあるわけですが、その子どもたちが、立川発じゃないですけども、立川のまちの中で暮らしていくというようなことをイメージしてございまして、義務教育段階でまず子どもたちに期待していることとしては、立川のよさをグローバルに発信する。その中でつながりがあってグローバルな視点からのいろいろなつながり等が入ってきて学びが広がっていくというようなイメージをしてございまして、そのためにまず一歩目としては、私たちの大好きな学校、地域のよさというのをしっかり学んで、それを多くの人に知ってもらいたい、そういったような発信から始められるコミュニケーションというのを想定してございます。

それをするためには、まず地域の方々と子どもたちがしっかりつながり合って、自分の地域に対する思いとか誇りとか、あっこの地域に生まれてきてよかったなとか、そういった思いをまずしっかりと強く持ってもらって、というようなことでこの立川市民科の取組に対する考え方があるのかなというふうに理解してございます。

ですので、教科化を進めるにあたっては、立川市民科の取組のベースにある、まず子どもたち自身の暮らしてきた足元、これから暮らしていく足元である立川というところをわか

りもってもらって、そこからを足掛かりに羽ばたいていったり、ちょっとくたびれたら戻ってきて、またエネルギーをためてまた羽ばたいていったりというような学びに発展していったらうれしいなというような願いでやっております。ですので、ご指摘いただいたグローバルな視点というのは大切にしながらも、軸足はおらが立川にあるんだというようなところで構築できたらなと考えておるところでございます。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 一々指導課長のお言葉がそのとおりだと納得できましたので、是非そんな方向でお願いしたいと思います。立川は人材バンクもしっかりしていますけれども、私の知人にも何人も大学の教授がいらっちゃって、国文学の権威がいたり、児童発達心理学の教授がいたり、全日本に名が知られている、例えば竹とんぼの会長さんがいらっちゃったりとか、本当にたくさんいろいろなすばらしい方がいらっしゃるので、そういう方たちもたくさん活用していただいて、出前授業ばかりではなくて、こちらが出ていくそういう授業もたくさんしていただけたらうれしいなと、お話を伺って感じました。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 立川市民科については、私の少ない教育委員の経験の中で、実践例を研究発表や授業参観などで見せていただきまして、多くの中の本当に一部しか接してはいないですけれども、すばらしい市民科だなと、取組だなと思いました。

この市民科というのはどういうものなのか、もっと詳しく知りたいと思ってネットで検索してみたのですが、出てきたのが「たっち」の立川市民科って何？という部分と、「立川の教育」の社会教育のところに5行、小中連携のところに10行、あとは、最近では読売新聞の報道で少しありましたけれども、それぐらいしか出てこないで、そんなことぐらいでは全然表現できない、もっともっと充実したものだと思うんですね。本当にずっと、どういうものかなと、もっとはっきりさせてもらいたいなというのは思っていましたけれども、ときどき教育長のご挨拶の中で、あっそうだったのかと改めて知る部分がありましたけれども、もっと分かるものを作ってほしいなと思うんですね。

教育長には、「本を書いてください」と言っていたんですけども、こういうふうに表になっていると分かりやすいといえば分かりやすいですけども、もっと詳しく知りたいというときに資料がないんですね。教科化にするということはとてもいいことだと思うので、多分その過程で何かいろいろ資料とか実践例とか出てくるかと思うので、是非、是非それを一つにまとめていただきたいなというふうに思っております。いかがでしょうか、できますでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 お求めいただいている内容はすごくよく理解したつもりでございます。これまでの中で、なかなか難しかった部分としましては、立川市民科の概念については、私のほうで今お話をさせていただいた部分があるんですけども、各学校で立川市民科の学習をつくっていくときに、各学校の地域の特性を活かして構築していきますので、立川市民科の学び

をやっている様子というんですか、が学校ごとに大きく異なって見える部分があります。

例えば第六小学校の取組として羽衣ホタルフェスティバルというのがあります。子どもたちがホタルの幼虫をいただいて、自分たちで育てていって、ホタルが羽化して成虫になった暁には、子どもたちで暗幕のテントを作りまして、その中にホタルを放して、地域の方々にもそのホタルを公開して皆さんで夜、風流に楽しむというような一連の学びの姿があったり、その一方で、第一小学校のアド街ック立川のように、地域にある商店街を活かして、商店街の商店の方とコラボレーションして共に商品開発を試みたり、商品のPRを子どもたちが考えてみたりというような学習がございいます。

どちらも子どもたちにとっては地域の皆様と一緒に学んで、自分たちの地域のよさに気づいて大好きになっていく。同じ方向を向いているんですけども、はたから見ると、一生懸命虫のお世話をして、地域の方々にどうやってこれを見ていただくかと考えている学習。一方で、商店の努力というのを知って、この商店の努力に対して自分たちはどうやってお手伝いできるんだろうか、そのように大きく異なって傍目に見える部分がありますので、一つ整理して示すというのがなかなか難しい側面がございました。

そういった中で今回教科化として整理して、一つ大きなフレーミングを示すということがいま委員からご指摘いただいた、しっかりしたPRを私ども事務局のほうから発信していくという契機になろうかなというふうに思っております。

またもう一方で、今回、立川市民科の公開講座を企画させていただきましたのは、見ていただければ一番よく分かるという学習かと思っておりますので、その学習をより多くの人に見ていただいてご理解いただくというような形で、教科化による学びの中身の整理と、実際にご覧いただける場の設定という2つを通して、しっかりとしたアピールというのを私どもとして今後展開できていければと思っておりますし、私どもとしても発信方法等工夫して進めてまいりたいと思っております。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 PRという意味ではおっしゃることは分かりますけれども、これは今までもいろいろな学校でいろいろな取組をされていまして、それをやったままにしてしまうというのがもったいないと思うんですね。なので実践例をまとめて、それを見れば市民科というのは何を求めているのかというのがすぐ分かると思いますので、多分学校ごとにいろいろ資料とかが残っていると思いますので、それを実践例を入れて何か一つにまとめて、立川市の財産として、資料として残していけたらいいのではないかなと思っています。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 今、委員からご指摘いただいた部分については、これもPR不足だと言われればそれまでですが、本市の立川市民科の年間指導計画の大きな特徴としまして、中学校区で一つにまとめた年間指導計画というのを作成してございます。例えば新生小学校であれば、新生小学校と立川第八中学校が一緒になって義務教育9年間の市民科での学びというのを年間指導計画として作成してございます。そのほか複数の小学校から進学してくる中学校にお



いても同様に、4校で相談し合って9年間のものを作成してございます。

まず学校ごとの取組としては、その年間指導計画というのが毎年蓄積されておりますので、ある程度その地域の工夫というのは共有できているものでございますし、私どものほうでも各学校の年間指導計画についてはデータベース化して、学校であれば、教員であればご覧いただけるような形を作っておりますので、ある程度の実践としての共有というのはできる体制というのはこれまで作らせていただいていたところでございます。こういったご説明を改めて差し上げるのも久しぶりでございますので、そういった部分の周知についても改めて頑張っていきたいなと思っておりますのでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。石本委員。

○石本委員 今、小林委員の質問や前田指導課長のお話を伺っていて、本当に今までの経緯というも手に取るようによく分かりました。小・中連携についても、活着ているなというふうに実感しています。

私もう1つだけ申し上げたいのは、これは立川だけではないですけども外国籍のお子さんがものすごい勢いでいらっしゃるということ。それから、他地域からも当然ですけども転入世帯があるのでお子さんも増えていく。そういう子たちも含めた新しい教育のあり方をやる教科がまさにここなんだなと思っているので、やはり立川市民科はより幅をもって。

例えば文部科学省でSTEAM教育ということをやっていますけれども、お話を伺う限りですと理科も社会科も技術家庭も美術も音楽も道徳も、あらゆる横断的な教科の学習と、まさに文科省が言っているようなことなんですけれども、生きた学習もできる、地域の特性だけじゃないそういうものまで踏み込んでいける、新しい時代を拓いていける教科になる、ものすごく大きな可能性が私あるなと今お話を伺っていて思ったので、是非そんなこともご検討いただければありがたいなと思いました。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 今、小林委員や前田指導課長のお話、また石本委員のお話も伺いました。私も考えていることを少しだけお話させていただこうと思いますけれども、前に道徳授業地区公開講座であるご夫婦が発言されて、私たちは最近立川に引っ越してきたと。子どもたちから立川市民科の授業のことを聞いて、それをとてもうれしく思って、是非我々にもそういうことを伝えていただけるような形になるともっといいかなというような、是非教えていただきたい。公開講座をお考えでいらっしゃるということで、子どもたちだけではなくて大人の方にも、そういうことはとてもすばらしいことなのではないかなと思います。

ただ逆に、今まで毎回子どもたちが自分たちで調べて、調べて出てきたものを、2、3年後になって、その上っ面だけ持って行ってしまったという形になると、ちょっと違うという、つまり立川の歴史を本で読んで全部分ったような気持ちになるということではなくて、やはり自分たちで調べて、商店街に行ってお話を聞いてみてということも、発展はないかもしれませんが、一つ一つやっていくということも必要なという気もいたします。これは私の意見です。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 皆さんが立川市民科はとて面白い教科になるということを思っているということを感じられました。教科化に向けてですが、今後いろいろ検討委員会なども設置されるようですが、先ほど嶋田委員も挙げていらっしゃいましたけれど、生涯学習推進センターの方とか、あとは地域の人材、それと実際に担当している先生方の、ちょっとご負担が大きいですかね、ご意見なども入るといいのではないかと思います。

あとは、教育長のお考えを是非お聞きしたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 カリキュラムとして検討委員会の中で検討する部分につきましては、石本委員からご指摘をいただきましたような学習の目的であるとか、目指す児童像に対する示し方であるとか、教科化にあたっての大きな枠組みをまず検討したいと考えております。そういった意味において、学識経験者の先生でありますとか、東京都教育委員会の関係者、小学校校長会・中学校校長会の代表の先生方、教員たちのお声というの吸い上げていただいて、お話を伺いながら整理していきたいという形で考えておるところでございます。

また、先生方一人ひとりの思いというのは、その思いは左側の成果の部分にあります工夫された指導として生み出してくださっているエネルギーになっているかと思っておりますので、こういった授業をつくる先生方の高い自由度と申し上げたらよろしいでしょうか、いろいろな捉えができる立川市民科でございますので、そういった部分についてはしっかり残しながら、教科化というのを進められるように、ずいぶん風呂敷を広げてしまいましたけれども、しっかりと検討していければと思っておるところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 先ほど石本委員がおっしゃった多様性とか視野の広がりというところは、私が感じていたことを本当に的を得て言ってくれた気がしていて、そしてそれに対する前田指導課長のお答えも本当にそのとおりだなと思えることだったんですね。

それで私最近思うのは、公教育、小・中学生を育てるところでは、やはり無償の愛とか見返りを求めない愛情を注ぐということが大事なのではないかなというふうに思っていて、そういう意味でちょっと引っかかるころは、立川市のためというその一言が、子どもが自然にそう思ってくれればいいことですけれども、こちら側から立川市に貢献する市民になりなさいというのは、ちょっと違うんじゃないかなと感じていたということを、今思いがあって発言させていただきました。

○小町教育長 それを含めまして、述べさせていただければと思います。

いろいろな機会でお話させていただいておまして、そもそも立川市の教育を組み立てるときに、最初は学力・体力という基本的なところをしっかりとやろうということで取り組んできたわけでございますけれども、一方、学校といえども社会の中にあると、地域とともにあるというのが立川市の学校の伝統である、そのよさを活かしていくべきじゃないか。

一方で、1万人が転入して、1万人が転出するという大変に移動の激しい地域でございますし

て、自治会の組織率を含めまして、地域に対して関心が大変薄くなっているという資料が出ておりまして、そういったことを考えますと、コミュニティというのは、そこに住んで生活している人たちが、力を合わせてよりよい地域社会をつくっていくというのが基本かなと私は思っています。

であるならば、教育もそれにしっかりとコミットメントすべきではないかということで、今まで地域については郷土学習ということでやっていたよと言う先生方もいらっしゃいましたけれども、そうではなくて、それを知識として身に付けるのではなくて、そこに至った歴史を含めて、思いを含めて、地域の方はどのようにして今の形を形づくってきたのかということをしっかきまず学んで、それに具体的に関わって、自分たちの体とか行動を通じた学びを通して、そういう地域のために尽すということを体験的に学ぶことによって得るものが大きいのではないかなと思っています。

その議論をしたときも、「教育長、もうこれからは立川市民科じゃなくて世界市民科じゃないか」というご指摘をいただきました。私もよく分かりますけれども、ただ、民間の企業のOBの方に「どうでしょうか」と聞いたんですね。世界でいろいろ企業活動とか活動するときに、必ず最後の契約書にサインするときに、相手を信じられるかどうかというところがジャッジメントになるということで、そのとき自分が育った地域とか人々について、語れるか語れないかというところがその人の信用力に関わるということがあるんですね。だから、「小町さん、立川にこだわって、立川をまず知って、そこから世界、グローバルというものに結び付けていくんだよ」という話を伺って、「じゃあ立川市民科でいいんですね」と私は改めてそこで意を強くした思いもございます。

ですから、立川市民科で学んだ地域とかそこに住んでいる思いだとか、そういうことをしっかりと自分たちが課題意識を持って、それを仲間と協働して学んで、それを行動に移したり、情報発信したりすることという基本的な学びのスタイル、探究的な学び、そういうものはどこへ行っても通用する。どこの地域で活躍するにしろ、やはりそこにある文化だとか人を大事にする、その歴史とか産業もしっかりと把握した上でコミットメントしていくということのスタイルさえ身に付けていれば、世界どこに行っても立川市民科で身に付けた基本的な学びのスタイルというのは運用できるというふうに私も確信を持たせていただきまして、それだったら、とりあえずは立川市民科から出発して、子どもたちの興味が世界、宇宙へと広がるんでしょから、それはどんどん、どんどん羽ばたかせてあげればいかな、とりあえず足元の地域を知ったふうにするのではなくて、しっかり実感としてそこに住んでいる人の思いも含めて学ぶ。

その中にはいいところもあるわけで、それをよりよくするにはどうしたらいいか、悪いところをよりよく改善するにはどうしたらいいかという、常にそういう視点をもって、自分が言うだけでなく具体的に、友だち、クラスの仲間と力を合わせてそれを提案したり行動したりするというのを、学びですから教科の学びに関連付けていけたらいいのではないかなというのが私の最初の思いです。

これを学校に提案したときに、校長先生にはご理解していただいて、一方教員の皆さん方は、何を教育長言っているんだということで、かなりハレーションがあつて、私も学校に向いて何回もご説明しましたがけれども、今までやっていた学びを否定するのではなくて、今までまちについていろいろな学びをしているわけで、それを9年間という、中学校校区というところをつなげてみよう。つなげてみると、やはり子どもたちは小学校1年生から中学校3年生までつながっているわけですから、そういった意味でいうと、その学びはより身に付く学びになるのではないかということから始めていきましょうよ、というお話をしたことがございます。

そのような形で始めさせていただいたので、各校ごとに取り組んで迷走しているところもあります、正直な話。ただ、もう突っ走っているところは突っ走ってしまっていて、第六小学校の銭湯プロジェクト、これも何回も新聞で取り上げていただいて、子どもたちは商店街探検というのはだいたい低学年がやるんです。3、4年生になると、行ってそこで何か自分たちでテーマを見つけてくる。そのときにいろいろな候補があつて、銭湯というのがあつて、僕たち私たち、入ったことがない。お父さん、お母さんに聞いても入ったことがない。でも、何かあるよね。市内見渡すとここぐらいしか残っていないというし、実際行ってお話を聞いてこようというって銭湯のお話を聞いたら、単にお風呂だけじゃなくてコミュニティの場だったということも教えていただいて、でもみんなが来なくなってしまったから大変なんだという話も聞いて、こんなにいいものが残っているんだしたら自分たちで何とかしようということで、プロモーションとかPRを、ビデオを作ったり、自分たちで劇にして発表したり、どんどん子どもたちが学びを広げていくんですね。

それを先生方は、これは算数の授業のときは、みんなでお風呂に入るんだけど、お風呂の入湯料がいくらだからクラス分だといくらで、じゃあかけ算。3桁かける2桁のかけ算をやなくちゃいけないね。それまだ習っていません。習ってないじゃあいけないねと言うと、延々とたすグループとかいろいろ出てきて、それを算数の授業に使ったり、また、図工の授業では、日本に3人しかいない看板絵の人がいて、その方に子どもたちがアプローチして学校に来ていただいて、目の前で富士山を描いてもらう。それを図工の授業で今度は自分たちも富士山を描いています。いろいろな授業に、どんどん応用して学びにも広げていったという実践を見て、子どもたちに教えてもらいました。もっとどんどん広がるんだなという思いです。

それを見ていた大人がまた影響されまして、前の教育委員の佐伯さんはお風呂屋さんの組合の会長だったので全面バックアップでしていただいたりして、大人の側もどんどん盛り上がって、商店街が手ぬぐいを作ってきました、そんな形で応援してもらったりして、それをまたモノレールの中刷りで採用されたりして、どんどん広がっていくんですね。

そうやって子どもたち発ですけれども地域も巻き込んで、地域も元気になってくると。そんなのを目の当たりにしまして、これはどんどん広げていっていいのではないかなということで、いろんところで、もちろん市内でも今のようなお話はしたし、都市教育長会といっ

て26市の教育長の集まりでもお話して、そうしたら武蔵野市の教育長が「これはいい」ということで、「小町さん、これ武蔵野市でもやっていいかな」と。「べつに専売特許じゃないしみんなでやりましょうよ。日本全国、市民科ができるのが私の夢ですから」と言って、今、武蔵野市も試行に入って、全校で試行しています。この4月から本格実施という話を聞いています。そんな広がり、どんどんできてくるといいかなと思っています。

ちょうど新学習指導要領になって、「主体的・対話的で深い学び」と大きく教育体系が変わってきて、与えられた知識を多く身に付けなければいいということではなくて、自分たちで課題を見つけてきて、それを友だちの知識も含めていろいろな知識を集めて解決していく。それを学びにしていきたいと思いますというように新しい教育体系が変わってきているんですね。そのタイミングとちょうど合っているんです。そういうことを考えると本当に素材は地域にあると思っていまして、商店街がある地域、それから、「うちは商店街がないから六小みたいなことはできないよ」、「いや、周りを見渡してみればいろいろあるんじゃない」というお話して、玉川上水だとか畑だとかいろいろ取り上げながら、特徴を出しながら取組が展開されてきているのが状況です。

ただ、やっていることはそういうことをやっていますけれど、立川市民科という意識がなかなか子どもたちのほうに共有できなくて、地域のことを学んでいるんだけど、それが立川市民科という大きな看板の下にやっているという意識がなかなか広がっていかないということがございます。

それから、中身をより充実させるには地域の応援も必要だということで、よりアピールするには教科ということで、特例校制度というのがあると私も知っていましたけれども、全国を見ると、ふるさと科とかというのが多いですね。それから英語のコミュニケーション科だとか、いろんな教科をつくっている学校があって、意外とそれがそれぞれの地域の特徴を出しているという報告を受けまして、では立川市は立川市民科でいこうよという話をして令和3年度にまとめて、令和4年度からより充実させるために市民科というネーミングを教科として立ち上げようというご相談をして、きょうの提案に至ったところでございます。

ですから石本委員のお話とか、小林委員のお話、嶋田委員のお話、伊藤委員のお話も、まさに私はエールとして受け取らせていただきまして、まだまだ完成バージョンでなくて、前田指導課長が言ったとおり、これまでの取組を今整理している。これをさらに未来に向けてよりよくするためには検討委員会でしっかりと明確な位置付けにして、対外的にも周知を図っていきたいなと思っていますところでございます。

市民科の話になりますと思いがこもり過ぎてしまって、長い話になってしまいましたけれども、そういう形で今後とも教育委員会で折を見て提案させていただきながら進めてまいりますので、またいろいろご示唆いただければと思っています。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで1報告(4)立川市民科について、の報告及び質疑

を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (5) 電子図書館について

○小町教育長 続きまして、1 報告(5) 電子図書について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、電子図書館サービスについて、ご報告いたします。

まず、補正予算事業の概要であります。

コロナ禍の新しい生活様式の中での選択肢の一つとして、図書館へ来館することが困難な方でも、インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン、タブレット端末があれば、時間や場所に制限されることなく読書を楽しめる環境を充実させるため、市の新型コロナウイルス緊急対応方針第3弾のメニューの1つとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第3次補正)を活用した電子書籍コンテンツを新たに購入するものであります。

補正予算事業費でございます。

電子書籍コンテンツ使用料として、340 万円を計上しております。内訳としまして、事業の提供事業者として TRC-DL、これは期間の制限がないものでございます。これにつきましては約 150 点、2 年または 52 回の制限付きの LibrariE、これが約 1,000 点ほどの購入ということで計画をしております。

補正予算のスケジュールにつきましては、先の 2 月 18 日令和 3 年第 1 回定例会、令和 2 年度立川市一般会計補正予算(第 12 号)で可決いたしまして、令和 3 年度予算へ繰越いたしました。4 月以降、計画的に購入いたします。

続きまして、電子図書館の利用状況をご説明いたします。

まず都内の導入団体でございます。23 区では千代田区、渋谷区、豊島区、今年新たに世田谷区と文京区が追加いたしました。26 市は八王子市、今年になりまして昭島市、狛江市、小金井市、武蔵野市、多摩市、昨日、国立市がオープンいたしました。

利用実績であります。

実利用者ということで、複数回利用しても 1 とカウントしております。1 月 6 日の初日の利用者は 273 名でありました。2 月 15 日現在はここに記載のとおり 1,540 名のご利用がございます。続きまして、電子図書館の年代別貸出数・閲覧数でございます。まず貸出数につきましては、2 月 15 日現在 6,311 名、年齢区分でいいますと 40 代が一番多いことがお分かりかと思えます。閲覧数につきましては 15,484 回、これにつきましては 40 代、50 代はほぼ同数ですけれども、50 代が一番多く閲覧されているということでございます。ログイン数は 13,252 回でございます。

裏面をご覧ください。

1 月の総合教育会議でも同様の資料を提示いたしましてご説明いたしましたが、貸出数につきましては、ベスト 16、閲覧数もベスト 16 を記載しております。約半数が児童書、それ

から実用書とかレシピ本等が上位に入っております。閲覧数につきましては、約半数は立川市が作成しました資料が多く読まれております。ログインしなくても読めるということで立川市をアピールするようなコンテンツ、資料を豊富に用意しております、上位が立川市関連の資料になっております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 このログイン不要のコンテンツはとて面白いもの多くて、例えばファーレアートガイドなどは外国語のものもあって、タブレットPCなどを使って外国語とか市民科の勉強に取り入れてもいいなと思いました。また、先ほど市民科のPRの話がありましたけれども、逆に立川市民科で勉強したものをこういうところに載せるということも将来的に考えられるのかなと思いました。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 立川市が作成した資料につきましては、導入してまだ2か月でございます。

庁内での周知もようやく醸成してきたところございまして、委員ご指摘の市民科をアピールするような資料等も考えながら、どのような魅力を発信できるかということで考えていきたいと思えます。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 私は読みたい本がありまして検索したのですが、なかつたんですね。その読みたい本というのは、教育フォーラムの講師にお招きする末永幸歩さんの「13歳からのアート思考」というもので、多分いろいろな制約があって電子書籍になるか、ならないかというのがあるのかと思いますけれども、立川市で講演した人の著書ぐらいは電子書籍で検索して見つけられるぐらいになるといいなと思いました。この方の本は無理でしょうか。

私は、個人的なお話ですが知り合いというか身内に、この先生の講演を聴いて、すごく良かったといって本を手に入れた人がいるので、その人から借りましたけれども、まずは図書館で探してみましたので、それが見つかったらよかったなと思いました。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 電子書籍でございますけれども、紙の書籍と違いまして、出版社のほうで、これを電子で許可する、または作家のほうで電子で許可する、また、許可しても営利ベース、要は自分で課金して読むものと、公共図書館等に卸すもの、ということで幾つも制約がございます。今ご指摘いただきました末永先生につきましては、今私のほうで認識いたしましたので、電子書籍であるということであれば次回の選書会議のときに優先して選書したいと思えますけれども、まだまだコンテンツ不足というのがございまして、紙の書籍のように流通が十分でないというのが実態でございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 よろしく願います。この先生に限らず、市内の講座でいろいろな方が講演されると思いますので、できたらそういう方々の著書が見られる状況にあるといいのかなと思いますので、今後ともよろしく願います。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

では私からも述べさせていただきますと、紙と電子の割合ですけれども、電子が大変伸びてきております。出版業界の情報によりますと2割ぐらいにはもう達したみたいで、ただ、2割の8割がたがコミックになっているようでございます。そういうことを考えると、まだまだ電子の出版数、分野含めて偏りがあるのかなと思っています。

今後はどんどん増えていくのかなという予感はあるんですけど、ただネックは、末永先生の本もちょっと見たらキンドル版が出ていました。出ていましたけれども、これは個人向けなんです。個人で買わなくてはいけないということで、それが公共図書館に卸すのはまた違うハードルがあって、公共図書館ですと無制限となりますので、その出版社が認めているかどうかということとか、値段がすごく高くなってしまうということも含めて、まだまだ発展途上の分野かなと思っています。ただ、このコロナも含めまして、だれでも、いつでもという公共図書館の役割を考えると、電子図書館というのもしっかりとこれからは広めなくてはいけない分野かなというふうにも思っているところでございます。当面はハイブリットで、両方いいところを活かしていくという形になろうかなと思っています。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで1報告(5)電子図書館について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (6) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、1報告(6)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題いたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは新型コロナウイルス感染症の対応について、ご報告いたします。

まず、1番の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。

第47回を2月10日水曜日、午前9時30分から開催しまして、3つの事項について決定や確認を行ったところでございます。

1点目です。新型コロナウイルス感染症対策立川市緊急対応方針第3弾についてです。先ほど杉浦学務課長、池田図書館長からもご説明がありましたが、この緊急対応方針第3弾については、①医療機関等との連携による感染拡大防止の推進、②子育て世帯・学校関連への緊急支援、③地域経済・地域活動団体等への緊急支援、④デジタル機器等を活用した対応策、この4つを柱としまして支援を進めていくため、補正予算案を提出し取り組んでいくことを



決定いたしました。この補正予算につきましては、2月18日の市議会本会議にてご承認をいただいております。

教育委員会の取組としては②と④になります。資料7ページをご覧くださいと思います。横使いになります。横使いですと右下には5とふっております。

2の子育て世帯・学校関連への緊急支援として、先ほど杉浦学務課長からご説明しました就学援助世帯等への学習支援一時金の支給、新規の取組として、補正予算案約2,300万円、就学援助世帯等の家計負担を軽減するため、学習支援を目的に1人あたり12,000円を支給するものでございます。その下が教員研修の実施支援、こちらも新規の取組として、金額としては130万円です。国の補助金を活用して、今年度、令和2年度に実施できなかった教員研修を実施できるよう措置するものでございます。

このページの裏面をご覧くださいと思います。下のところです。

学校における感染症対策・子どもたちの学習保障のための物品購入、金額としては3,500万円です。こちらは感染症予防対策として、国の補助金等を活用して、学校における感染症対策や子どもたちの学習保障のための物品を購入するものでございます。

資料の一番最後になります。横使いで右下に8と記しているものでございます。

4 デジタル機器等を活用した対応策、こちらは池田図書館長が説明しました電子図書館サービスの拡充ということで約340万円。令和3年1月から開始した電子図書館サービスを拡充するものでございます。

教育委員会としてはこの4つの支援や拡充について新型コロナウイルス感染症対策の緊急対応として取り組んでまいります。

1 ページにお戻りいただければと思います。

2 点目です。公共施設使用料の還付について。こちらは新型コロナウイルス感染症の影響によりまして公共施設の予約をキャンセルした場合において、当分の間、使用料を全額還付する対応について、既に現在も行っておりますが、こちらのことを継続することを決定しております。

3 点目です。第19回くらしフェスタの中止についてです。2月20日・21日に開催を予定していましたが第19回くらしフェスタについて、感染症拡大防止の観点から、開催を中止することを決定いたしました。

続きまして、本日配付させていただきました小学校での新型コロナウイルス感染症患者の発生についてでございます。

2月22日に小学校の児童1名、2月24日に小学校の児童1名の新型コロナウイルス感染が確定したところでございます。

保健所の調査により、どちらとも濃厚接触者がいなかったため、学校の臨時休業は行っておりません。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、小林委員。

○**小林委員** 市の講座とか行事、イベントが軒並み中止になってしまってとても残念で、くらしフェスタもここにありますが、私も出場があったので残念というか、それよりも、長い間かけて計画して、やっと実施に漕ぎつけるかなというところで中止になってしまったのでとても残念ですけども、これはこれで致し方ありませんが、中止になったものというのは、また実施するときの優先というか、何かメリットみたいなものはいただけるのでしょうか。

○**小町教育長** 小林教育総務課長。

○**小林教育総務課長** 詳細については全て把握しているところではないのですが、当然、中止になった事業については、これまでいろいろな準備をしているようなところがありますので、教育委員会の場で教育委員の皆様から、中止になった後の展開とかを何か検討できるようなことがあれば検討していただきたいということで、私のほうから伝えようかと思っております。すみません、詳細は分かっていなくて明確な答えができなくて申し訳ございません。

○**小町教育長** 小林委員。

○**小林委員** ありがとうございます。

それから最後のページの説明がありましたけれども、市民会館におけるサーモグラフィーカメラの購入ですね。市役所ですけれども、市役所に入るときにはフリーのような、体温を測られた記憶もないし、サーモグラフィーカメラがあった記憶もないですけれども、その辺は必要ないのでしょうか。

○**小町教育長** 大野教育部長。

○**大野教育部長** これについては庁内で検討はしたというようなことで、まず優先順位として市民会館のところに付けるというようなことでありますので、今後どこまで必要かということとはまた継続して検討していくものだとは思っております。

○**小町教育長** 小林委員。

○**小林委員** 市役所もかなり重要な場所かと思っておりますので、是非。今はどこに行ってもと言うか、入るときには消毒液もあって、体温を測ってもらってというような、サーモグラフィーカメラがある所も多いですし、そこはフリーパスでこれで大丈夫かなという気がすごくしていただきましたので検討をお願いいたします。

○**小町教育長** ほか、ございますか。石本委員。

○**石本委員** 手元に24日の新聞、読売新聞の一面ですけれども、今、「コロナうつ」というのが、本当に危険なほど注目を浴びているというところで、2月16日の時事通信社の記事、国立成育医療研究センターというのが都にあって、そこで小学4年生から高校生までの715人から調査をとったら、高校生の30%、小学生は15%、中学生は24%、中等度以上、つまり医療的ケアが必要であると思われる症状のお子さんがそれだけいるということが発表になったんですね。

新聞を見て本当に辛いなと思うのは、コロナに罹って悪口を言われたとか、差別を受けた

りとか、例えば市内でそのような例があったのか、ないのかというお話を伺ったことがなかったのかということと、これだけ世の中全体、子どもがということは大人がそうになっているのがそれだけ波及していくわけですので、何らかの調査的なものであったり、ケアにつながるようなそういう示唆というんですか、というようなことを取り組めないものか、既に取り組んでいらっしゃると思いますけれども耳にはしていなかったのか、そういうことがあるのであれば教えていただきたいなと思っています。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 コロナに関わる陰口とか悪口とかいじわるに関しましては、保護者の皆様のお力添えがすごく大きかったかなと感じております。市内で1人目のお子さんが陽性というのが明らかになった折に、私どものほうでも発信をしましたがけれども、実は各学校のPTAのほうで、これに関わって詮索をするとか、悪口を言うとかというのは控えるようにというのを各PTAが各学校で周知をして、お力添えをいただきました。そのおかげもありまして、私どものほうにコロナに関わっていじわるをされているというようなご相談というのは寄せられていないような状況でございます。

またちょうど今、今年度最後のふれあい月間ということで、子どもたちがいじめであるとか暴力であるとか、そういったことをふるわれていないかという最後の調査、今集計しておりますところでございますけれども、また明日、生活指導主任会もでございます。そういったところを合わせて、子どもたちが不当にそういった嫌な思いをすることがないように指導というのは今後も継続してまいりたいですし、来年度も年間3回のふれあい月間に、いじめ等に関して子どもたちが私どものほうに直接手紙で訴えることができるいじめ相談レターの取組等継続して行っていきたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで1報告(6)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

---

### ◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第5回立川市教育委員会定例会は、令和3年3月10日水曜日、午後1時半から210会議室で開催いたします。

これを持ちまして、令和3年第4回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時05分

署名委員

.....

教育長